

2020年7月22日

ご利用者各位殿

社会福祉法人 町田真弘会
小規模多機能ホーム光の園おおくら
管理者 松岡 亮二
介護支援専門員 棚橋 松江

小規模多機能ホーム光の園おおくら 新型コロナウイルスへの対応について

仲夏の候、皆様、お元気にお過ごしでしょうか。

日頃より、弊所への運営に関しご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

東京都では、7月16日に1日当たりで過去最多となる286名の新型コロナウイルス感染者を新たに確認し、同16日には町田市内の介護保険事業所に勤務している職員が感染していることが判明しました。翌17日には、町田市役所より「高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症対策の再徹底について」指導がありました。

この現状を踏まえた上、法人本部と話し合いを重ね、感染拡大防止の観点から小規模多機能居宅介護の事業に利用制限をかける苦渋の決断を致しました。

既に管理者及びケアマネージャーから、ご連絡をさせていただきましたが、下記の点について利用制限を行います。

<利用制限内容>

- 通いサービスの利用定員を1日12名に制限
- 宿泊サービスは、月曜日・火曜日の利用を制限

国・東京都等の感染状況に応じて、制限解除のご連絡をさせていただきます。今後とも予断を許さない大変な情勢が続くと思われませんが、皆様におかれましてもくれぐれもお体ご自愛ください。本書状に関しましては、お手数をおかけしますが、ご理解・ご協力の程、何卒よろしく願いいたします。

敬具

2020年7月22日

小規模多機能ホーム光の園おくら 新型コロナウイルスへの対応について

- 目的：利用者及び職員に新型コロナウイルス感染拡大の防止の再徹底
- 方針：介護保険最新情報 Vol.807-808 「社会福祉施設等（通所・短期入所等のサービス）における感染防止に向けた対応について」及び「社会福祉施設等（居宅を訪問して行うサービス）における感染防止に向けた対応について」の記載に則る利用者及び職員の他者との接触機会を概ね7割減にする取り組み
- 期間：2020年7月21日（火）～ 未定
- ※国・東京都の新型コロナウイルス感染状況により制限解除の判断をさせていただきます

<小規模多機能居宅介護の行動計画における感染拡大防止策として>

① 通い・訪問・宿泊サービスの利用回数及び提供時間、支援内容の制限

新型コロナウイルスの感染防止策の一つとして濃厚接触を避け、社会的距離（以下1.5～2m）を保持するように言われておりますが、小規模多機能ホームを1日15名定員で運営を継続すると社会的距離を確保することが極めて難しい状況であります。

また職員及び利用者は、他者との接触回数を減らすことが重要とされているため、下記の行動計画とさせていただきます。

利用者及び職員は、毎日検温をしておりますが、感染症状が明確でないため、誰もが感染しうると仮定していることをご容赦ください。

通いサービスにつきましては、**1日の利用定員を12名以下**とさせていただきます。施設内フロアにおいて利用者が互いに手を伸ばしたら手が届く範囲の距離を確保するためであります。**利用時間の変更は致しません。**

また利用回数につきましては、現行のサービス回数を考慮しつつ、提供回数を見直しさせていただきます。

通いサービスのお迎え時、職員が乗車前に検温させていただきます。家族が同居されている方は、検温をお願いします。連絡帳に体温をご記入ください。体温が37度以上ある場合は、通いサービスの利用をお控えいただく場合がございます。

※平熱が高い方、重ね着などで熱がこもっている場合もございます。通常時の体温と比較しながら判断させていただきます。

訪問サービスにつきましては、サービスを継続いたします。一人暮らし、老々介護の利用者を中心にサービスの提供を行い、家族の方が介護できる場合はご協力をお願いいたします。訪問内容としては服薬管理、食事量の確認、排泄介助、バイタル測定、状態・状況の観察に留める予定です。

※配食に関しては、夏の時期となり保存が大変難しいので、専門の配食業者に委託するようお願い申し上げます。

宿泊サービスにつきましては、サービスを継続いたします。

但し、現在の登録者において、月曜日と火曜日は定期的に利用される宿泊者がおりません。そのため、月曜日と火曜日は、やむを得ない事情がある場合のみ、宿泊サービスの受け入れをさせていただきます。水曜日から日曜日に関しては、最大5名までの宿泊が可能です。

- ② 医療機関等からの退院・頻繁な通院を行っている方、および発熱などの症状がある方、家族に感染症状が見られる場合は、適切な検査を行った上、健康が確認された時点で各サービスを再開します。

現在、登録中の利用者におかれまして、医療施設への入院及び、頻繁に通院が必要な方に関しましては、最終退院・通院日より2週間の自宅待機期間を持つてからのサービス再開とさせていただきます。また家族の方で感染が疑わしい症状が出た場合も、同様に検査を行っていただきますようお願い申し上げます。

- ③ 新規登録を希望される利用者は、健康な状態であれば受け入れさせていただきます。

本対策の承認につきまして、対策期間のサービス利用表の署名を持ちまして同意したものとさせていただきます。

社会福祉法人町田真弘会
小規模多機能ホーム光の園おおくら
松岡 亮二